

令和8年度版

入園のしおり

お子様の入園・進級おめでとうございます！

お子様のこども園生活が、心地よく充実したものとなるように、

ご家庭とこども園とが協力し合っていきたいと思えます。

この【入園のしおり】を身近に置き、折に触れ見ていただけたらと思えます。

一年間大切に保管してください。

【幼 児 ・ 乳 児】

豊田市立若宮こども園

郵便番号 471-0026

豊田市若宮町 6-2-5

(TEL) 32-3200 (FAX) 32-6946

(携帯) 090-6355-2454

も く じ

1	教育及び保育の基本理念	-----	P. 2
2	めざすこども像・教育及び保育目標	-----	P. 2
3	保育時間	-----	P. 6
4	一日の保育内容	-----	P. 10
5	食事とおやつ	-----	P. 11
6	行事について	-----	P. 14
7	健康管理	-----	P. 15
8	家庭の協力	-----	P. 20
9	災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 22
10	保育料等	-----	P. 23
11	状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 30
12	保育支援アプリの利用	-----	P. 31
13	その他の取り組み	-----	P. 32
14	その他の注意事項	-----	P. 34
15	幼児の生活と持ち物	-----	P. 35
16	乳児の生活と持ち物	-----	P. 41

1 教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざすこども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざすこども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざすこども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する
- ・ 共に生活する中で、一人一人の個人差や多様性を認め、尊重する心を育てる

若宮こども園 保育目標

環境に主体的に関わり、自らの力を発揮して、意欲的に活動に取り組む子を育む

めざすこども像

元気よく遊ぶ子 <ul style="list-style-type: none">・心身の健康・情緒の安定・意欲的に生活や遊びに取り組む・最後までやり遂げる	思いやりのある子 <ul style="list-style-type: none">・自分が大好き・友達が大好き・友達と仲良く遊ぶ	感動する子 <ul style="list-style-type: none">・「きれいだな、不思議だな」と思う・「おやっ？」と感じる・素直に表現する	よく考える子 <ul style="list-style-type: none">・自分で考えて行動する・「なぜだろう」「どうしてかな」と考える・決まりを守って生活する
---	---	---	---

環境を通じた保育

こどもは、自ら環境に関わり、主体性を発揮して展開する生活を通して人と関わる力や、思考力、感性や表現する力などを育み、人間として、社会と関わる人として、生きていく 為の基礎を培います。そのため、一人一人のこどもが保育者や友達との生活の中で、周囲 の環境と自ら関わり、発達に必要な経験をこども自ら得て、望ましい方向に向かって成長 していけるように意図的、計画的な環境の構成をし、援助します。

遊びを通じた総合的な学び

遊びは、こどもの心身の発達にとって相互に関連し合って積み重ねられ、こどもを健やかに発達させていく場です。一つの遊びをする中で、こどもは発見し、考え、工夫します。また、友達とイメージや場を共有したり、協力したりするなどいろいろな経験をし、達成感・充実感・満足感・葛藤などを味わい、様々な能力や態度を身につけていきます。

遊びの中で、こどもが発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、発達にとって必要な経験が得られるように、遊びを中心に子どもの主体性を大切にする環境作りと支援をします。

一人一人に応じた援助

こどもは、自分の思いを行動や言葉、表情などで表現しています。こどもの動き・表情・仕草・言葉などからその奥にあるそのこどもの内面を理解し、一人一人の心に寄り添い、よりよい方向に向かって歩き出せるように援助していきます。こども一人一人の家庭環境や生活経験は異なり、環境へのかかわり方、受け止め方や見方も違います。一人一人の発達が促されるように、その子らしさを良さとして発揮できるようにしていきます。

こどもの健全な成長を願い保護者様・地域の皆様とともに手を携えて保育活動を行います。

保護者ボランティア 高齢者クラブ 小中学校 交流館 交通安全推進協議会 等

毎日の生活で大切にしたいこと

こども達一人一人が健やかに成長・発達をしていくために園と家庭（保護者の皆様）とが互いに協力し合い、連絡し合って保育していくことが大切です。

保護者の皆様にとって、お子さんの初めての集団生活や進級に戸惑い、不安を感じることもあると思いますが、こども達が新しい環境に慣れ、のびのびと生活することができるよう精一杯保育をさせていただきます。御理解、御協力をお願いします。また、こども園が、お子さんを通じて子育ての輪を広げ、共に子育てを考えていく場となることを願っております。

困ったこと、わからないことなどありましたら、どうぞ職員にお尋ねください。

生活のリズムを大切にしましょう “早寝・早起き”

夜型の生活になっていないでしょうか？人間の体には体内時計があり、健康に過ごすためには欠かすことができないものです。体内時計は光と関係があり太陽が昇っている間は活動的に、沈んだら休息を…と働きかけています。これを「体内リズム」といい、自分の「生活リズム」とズレると体にとって大きなストレスとなります。こどもの成長発達において、昼間十分に活動し夜は早く寝て疲労回復を図ることがとても大切です。朝が遅いと、頭も体もしっかり目覚めていないため、こども園に来て意欲がわずかに十分遊び込めなかったり、感情が不安定になったりします。体にとって、心にとって快適なリズムを子どものうちに身体で覚えていくことが大切です。

朝ごはんを食べましょう “朝ごはん 朝うんち”

朝食は一日の生活をスタートさせるために必要な活動源です。近年、低体温のこどもが多くなってきているといわれます。日中にしっかり活動するためには一定の体温が必要です。早寝早起きをして朝食をしっかり摂るようにすると体温が上がってきます。食べることにより、脳にも栄養(エネルギー)が行き届きます。一日を調子よく過ごすためにも朝食を食べましょう。また、親(大人)と一緒に食べることが食欲にもつながります。朝、早めに起きて、時間に余裕をもって朝ごはんをしっかり食べると、便も出やすいそうです。家庭で大便ができていますとすっきり登園できますね。便意のあるなしに関わらず、朝、トイレに座る習慣をつけましょう。

「おはよう」「ありがとう」、親子のあいさつ、そして親子のふれあいを十分にしましょう。

日曜日や休みの日には、お子さんと是非一緒に遊びましょう。毎日集団の中にいるこどもにとって、お父さん、お母さんとの一对一の触れ合いが一番の心の安らぎとなります。遠出をしなくても、近くの公園や家で一緒に遊び、触れ合うことが嬉しく満足感につながります。この積み重ねが子どもの情緒の安定にもつながります。また、朝起きてきたら「おはよう」、お手伝いをしてくれたら「ありがとう」など、大人の方から進んで言葉にして、挨拶をしていきましょう。

乳 児

興味や好奇心からくる行動を十分にさせてあげましょう

周りから見るといたずらと見られる行動(ダンスの中身を出す、スイッチをいじる等)も子どもにとって、興味や好奇心を広げていく大事な遊びであり、興味や関心をもち、見たり、触れたり、試したり、と生活を広げていく上で探索活動には欠かせないことです。安全に留意しながら見守り、危険なこと(危ないこと、してはいけないこと等)をした時は言葉や表情で気づかせてあげましょう。

こどもの気持ちを受け止めてあげましょう

「いや!」「だめ!」「自分でする!」等、自己主張が強くなりいろいろな欲求をぶつけるようになりませんが、それが自我の芽生えの時期の子どもです。まずはこどもの気持ちを受け止めてあげましょう。「そう、ほしかったの」「自分でやりたかったの」と、こどもの思いを言葉にして、寄り添ってあげましょう。大人に思いをわかってもらえたことで、こどもの気持ちも少しずつ落ち着いていきます。自分の思い通りにならない時のこどもの心の葛藤を丁寧に受け止めていくことで、自分の気持ちの切り替えや心の安定につながっていきます。話して聞かせて少しずつ我慢が出来るようになるのは3歳くらいからになります。しばらくの間は根気よく付き合ってください。

幼 児

ほめる、認める、励ますなど、自分でできたという喜びをもたせてあげましょう

避けたいのは「できないこと」を叱ること、責めることです。自分にもどうしようもないことを「どうしてできないの!」と叱られては、子どもも「自分はダメな子」と思ってしまう。こどもの言い分も聞いてあげましょう。「あなたの気持ちも分かるけど」と話し合えば、子どもも聞きわけがよくなります。勧めたいことは、誉めることや認めること、背中を押して励ましてあげることです。認めてもらった喜びや、背中を押してくれた手のぬくもりは、安心感と共に自分は愛されているという幸福感で自信ややる気となって戻ってきます。また、家族の一員として、できるお手伝いをさせていくことも大きな自信になります。自分が家族から必要とされ、愛されている存在であるという思いを感じさせていきましょう。

思いやりの心をもって接しましょう

子どもは、大人をモデルとして大きくなります。“○○ちゃん大好きよ”という思いを常に子どもに向けて接したり、私たち大人が思いやりの心をもって接したりすることで、思いやりの心が育っていくと思われれます。

善いこと悪いことの区別がつくようにしていきましょう

相手に対して『言ってよいこと、いけないこと』『してよいこと、いけないこと』また、危険なことをしたり、わがままを言ったりした時は、“なぜいけないのか”を子どもがわかるように話をしていきましょう。また、時には待たせることも必要かと思えます。“自分が言われていやなことは言わない・しない”このことを、その場その場できちんと知らせていきましょう。子どもは、友だちや地域の方とのかわりを通して人への信頼感を築きます。周囲の大人が規範意識をもって生活することで思いやりを育み、情緒的、社会的、道徳的な発達を促されます。

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◆早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、こどもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

★ 登園について

早朝保育（7：30～8：30）

乳児 らっこ組保育室

幼児 3歳児 うさぎ組
4・5歳児 りす組

通常保育（8：30～9：00）

乳児 らっこ組保育室

幼児 3・4・5歳児各クラス保育室(4月当初)
※慣れてきたら“職員室前テラス”を予定しています。

保護者の方にしていただくこと

【登園時】

① コドモンタブレットに打刻する

- ・QRコードか手動のどちらかで打刻を行う

※正確な把握のため、**必ず保護者の方で打刻**をお願いします。

（お子さんはコドモンに触れないようにお知らせください）

※兄弟児がいる場合、上のお子さんから預けてください。

② 朝の支度をする

乳児 保護者の方が行います

3歳児 お子さんと一緒に行ってください

4歳児 お子さんの様子に応じて一緒に行ってください

5歳児 こどもが行います

入園・進級当初は環境が変わり、自分の持ち物をしまう場所や支度等に不安や戸惑いを感じることでしょう。最初はお子さんと一緒に身の回りの準備(コップ、手洗い・うがい等)をし、徐々に自分ですることができるよう、焦らず見守り励ましていきましょう。

③ お仕事にお出かけください

★お子さんに「行ってくるね」など、必ず声をかけてから出かけましょう。

※申請時刻より早くお預かりすることはできません。早く登園した場合、申請時刻になるまで保護者の方と一緒に待っててください。

※9時過ぎに登園した場合は、職員室にお声掛けください。（職員室で打刻します）

【★普段と違う時には、コドモンアプリから入力】

① 欠席する場合、または登園が9時を過ぎる場合…必ず9：00までに入力してください。

② 当日の勤務場所がいつもと変わる場合

③ “迎え予定者”や“降園予定時刻”が朝の入力と変わる場合

④ お子さんの体調がすぐれない時には園からお迎えをお願いすることがあります。登園時に体調に不安を感じる際には、“体調について”と“その日確実に連絡がつく連絡先”を入力してください。

★ 降園について

●降園予定時刻までにお迎えをお願いします。※降園予定時刻とは帰りの支度をして正門を出る時間のことを言います。延長保育利用のお子さんがありますので遊ばず速やかに降園してください。

15:00降園

※駐車場が狭く大変混雑するため、お車のスムーズな入れ替えができるよう15:00降園の保護者の方は以下の時間に迎えをお願いします。

乳児・・・14:30

幼児・・・14:40

※駐車場が満車となると、渋滞が発生し近隣の方の迷惑となります。

※職員が遅番で保育に入る場合もあります。引継ぎがありますので時間を守ってスムーズな降園にご協力をお願いします。

【降園場所】

乳児 らっこ組保育室内

3歳児 各保育室前

4歳児 ダムウェーダー前

5歳児 ダムウェーダー前

・幼児は、クラスごとにテラスで待っています。

順次、保育者に挨拶をしてお子さんと手を繋いで降園してください。

延長保育 (15:00 ~ 18:00)

乳児・幼児 延長保育 各保育室

保護者の方にしていただくこと

①汚れ物がある場合、汚れ物を持ち帰る

《食べこぼしや水、泥等の汚れ物がある場合》

幼児→こども達が手提げバックに入れて持ち帰ります。

乳児→保育室にある所定のカゴの中に入っています。

《トイレに汚れ物がある場合》

幼児→2重にしたビニール袋の名前を確認し、そのままお持ち帰りください。

乳児→2重にしたビニール袋に記名してあるピンチがついています。ピンチを所定の場所に戻した後、ビニール袋をお持ち帰りください。

《嘔吐、排泄物、血液などで汚れた衣服など感染の心配される汚れ物がある場合》

幼児・乳児→職員室の東側出入口付近にある下駄箱横の汚れ物入れに入っています。2重にしたビニール袋についているピンチを職員に渡し、お持ち帰りください。※詳細はしおり p 21 をご覧ください。

②保育者と挨拶をして帰る

※延長保育の降園時も、必ず保育者と挨拶をしてから降園しましょう。

③コドモンタブレットの打刻する

・16:00迎えの方は16:00までに打刻

・17:00迎えの方は17:00までに打刻

・18:00迎えの方は18:00までに打刻

※兄弟児がいる場合は、必ず下のお子さんから迎えに行ってください。

※不測の事態など、やむを得ない事情でお迎え予定時刻に間に合わない場合は、必ず園に電話連絡をしてください。

★ 園からの連絡方法

- コドモンアプリ**…園だより、クラスだより、行事のお知らせをコドモンアプリで一斉配信します。緊急の場合もありますのでこまめに御確認ください。
なお、配信データは期限が設定されているものもありますので必要な場合は保存しておいてください。
- 手紙について**…・内容に応じて個人用の“**クリアファイル**”を使用します。
 - ・手紙の有無を確認し、クリアファイルは翌日返却してください。
 - ・個人情報の入った書類（申請書など）は手渡しで職員に御提出ください。

※**クリアファイルは卒園まで使います**。大切に扱ってください。
- 緊急連絡について**…コドモン打刻機の机上に紙面でお知らせすることがあります。
代わりに迎えにみえる方にも、その旨を伝えておいてください。

★ 家庭からの連絡方法

- ・**コドモンアプリ**から毎日、健康状態の入力をさせていただきます。急ぎの場合などはお電話ください。
(※水遊びの時期は水遊びの可否をコドモンにて入力させていただきます)
- ・長期欠席（入院、帰省等）をする場合は必ず御連絡ください。
- ・**住所、勤務先や勤務時間の変更、世帯構成の変更、連絡先の変更**があった場合は、手続きが必要です。提出していただく書類がありますので速やかに職員室へお声かけください。

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
遊び、生活	9：00	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
お や つ	10：00	
昼 食	11：00 12：00	昼 食
昼 寝	13：00	遊び、昼寝（原則6月～9月） ・自発的な活動
お や つ	14：00	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 昼寝 【3歳児】 4月～1月末頃 【4・5歳児】 7月中旬～ 8月末 </div>
降 園 延長保育（順次降園） 遊び ・戸外遊び、室内遊び	15：00	降 園 延長保育（順次降園） おやつ（延長保育児） 遊び
おやつ（延長保育児）	16：00	・戸外遊び、室内遊び
延長保育最終降園	18：00	延長保育最終降園

※ 保育内容は、各園により多少異なります。

※ 土曜日保育（実施園のみ）においては、昼食・降園時間が異なります。

5 食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びをもてるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとしたりする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園に御相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション[※]等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

・そば、落花生（ピーナッツ）、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。

・給食センター等で調理する料理については、75℃で1分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。

◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違いやすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが
ゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

令和8年度 行事予定表

(令和8年4月1日現在(推定))

若宮こども園

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1	
2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		2	
3		3		3		3		3		3		3		3		3		3		3		3	
4		4		4		4		4		4		4		4		4		4		4		4	
5		5		5		5		5		5		5		5		5		5		5		5	
6		6		6		6		6		6		6		6		6		6		6		6	
7		7		7		7		7		7		7		7		7		7		7		7	
8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8	
9		9		9		9		9		9		9		9		9		9		9		9	
10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10	
11		11		11		11		11		11		11		11		11		11		11		11	
12		12		12		12		12		12		12		12		12		12		12		12	
13		13		13		13		13		13		13		13		13		13		13		13	
14		14		14		14		14		14		14		14		14		14		14		14	
15		15		15		15		15		15		15		15		15		15		15		15	
16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16	
17		17		17		17		17		17		17		17		17		17		17		17	
18		18		18		18		18		18		18		18		18		18		18		18	
19		19		19		19		19		19		19		19		19		19		19		19	
20		20		20		20		20		20		20		20		20		20		20		20	
21		21		21		21		21		21		21		21		21		21		21		21	
22		22		22		22		22		22		22		22		22		22		22		22	
23		23		23		23		23		23		23		23		23		23		23		23	
24		24		24		24		24		24		24		24		24		24		24		24	
25		25		25		25		25		25		25		25		25		25		25		25	
26		26		26		26		26		26		26		26		26		26		26		26	
27		27		27		27		27		27		27		27		27		27		27		27	
28		28		28		28		28		28		28		28		28		28		28		28	
29		29		29		29		29		29		29		29		29		29		29		29	
30		30		30		30		30		30		30		30		30		30		30		30	
31		31		31		31		31		31		31		31		31		31		31		31	

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合っただこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかりと食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多々あります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくとう感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん、
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。

- ③ こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第にこども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、こどもは代謝が激しく、汗をかきやすいので汗を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、こどもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※こどもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、こどもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、こどもに薬を飲ませる、塗る等はいりません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いいたします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 Tel80-1633

ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町 1 丁目 58 番地 1 Tel43-5082

ぴーぽらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配付する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、園での健康診断とは内容が異なりますので、市から届く通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18・19条)。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります(下表1のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、市で負担します。

○豊田加茂医師会加盟医療機関(豊田加茂医師会ホームページ)

医療機関については、以下のアドレスまたはQRコードから確認してください。

<https://www.toyotakamoishikai.or.jp/search/>



(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)

- ④ 感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R7.10 時点)

治ゆ証明書が必要な感染症	登園停止期間の基準
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹（三日はしか）	ほっしん 発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	じかせん がっかせん ぜっかせん しゅちよう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	ほっしん かひか すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	しやうたい 主要症状が消退した後2日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで

※以下のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、治ゆ証明書は不要ですが、感染拡大防止のため、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

感染症名	登園停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※その他の感染症（伝染性紅斑（りんご病）、とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎等）についても、治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

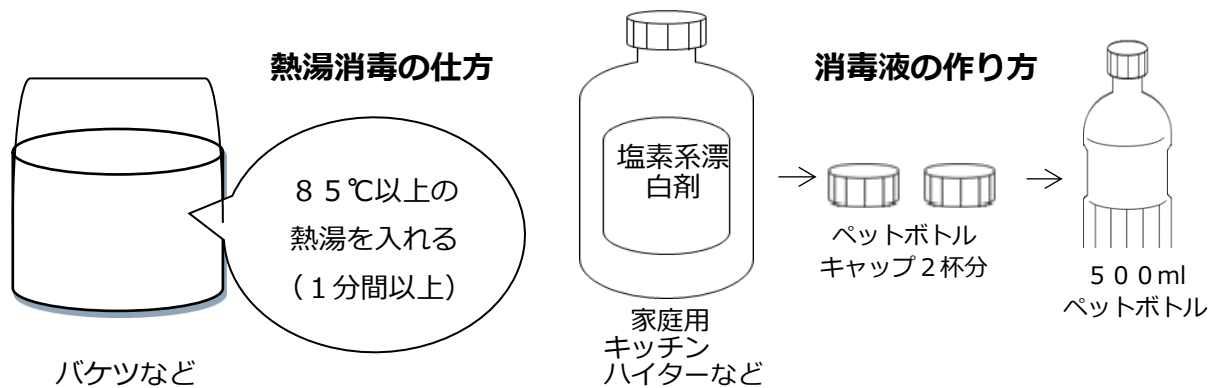
必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

※保育者は、ノロウイルス等による感染性胃腸炎が園内でまん延しないよう、手洗い、うがいを中心に衛生管理に十分心がけています。集団感染の原因の一つとして、保育者の「手」を介して広がる二次感染があります。

園内での大便、嘔吐物、血液等で汚れた衣服については、**二次感染を防止するため、汚れを落とすことができませんので、御了承ください。(水洗いはしていません。)**

<ご自宅で汚れを落とす時の手順>

1. 窓を開け、十分換気をしてください。
2. 使い捨て手袋、使い捨てマスクを使用すると、二次感染を防止するのに効果的です。また、エプロンの着用をするなど、処理の際、汚れが衣服につかないよう工夫すると良いです。
3. 持ち帰った、衣服をバケツの中に入れて85℃以上の熱湯を注ぎ、1分以上浸けることで消毒の効果が得られます。もしくは、塩素系の消毒液を使用。(台所用塩素系漂白剤(6%)を500mlのペットボトルにキャップ2杯の原液を入れて、水を満タンに入れると作れます。)ただし、素材によっては熱湯で縮んだり塩素系の消毒液は色落ちたりしますので、気を付けてください。



4. 汚れを落とし(トイレに流すのが望ましいです。熱湯で火傷をしないように注意してください。)他の洗濯物と分けて、最後に洗濯をしてください。(洗濯後は、洗濯槽の消毒とネットのくずも密閉処分すると良いです。)
5. 処理に使用した手袋、マスクは接触面が内側になるように外し、袋に密封してください。片付け時、周りを汚さないように気を付けてください。また、塩素系の消毒液で洗面所やトイレを消毒しましょう。



6. 最後に石鹸で、しっかりと手洗いしてください。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ずこどもの手をつないでください。
 - 車中にこどもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。

※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めておりますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

若宮こども園は、
この区域です！

・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）

・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

①警報が発令されて午前6時まで解除された場合は、平常通り保育します。

②午前6時まで警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。

③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。

④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

①午前6時まで暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。

なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。

②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル3・4・5」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。

②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。

③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。

②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

◆若宮こども園避難場所について（地震・火災時）

こども達の安全を確保するために下記のように避難訓練場所を設置しています。

第1避難場所 → 第2避難場所 → 第3避難場所
(園庭ブランコ前) (保護者駐車場) (挙母小学校)

※非常時の避難場所は、状況に応じて変わることがあります。その際は、緊急メールや正門付近への掲示等で避難先をお知らせします。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日） 月額料金は市民税所得割額等による	延長保育時間【C】 月額				
		(16:00まで) 1,000円	→			
月額 1,000 円 ←	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】 ※一部の園は正午まで 月額1,600円（正午までの園は800円）	(17:00まで) 2,000円	→			
		(18:00まで) 3,000円	→			
		(19:00まで) 4,000円	→			
			→			

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2 歳児（D階層のみ）	・0～2 歳児 （A～C階層） ・3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円を加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円を加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

- (3) 保育料の多子軽減** ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用
多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

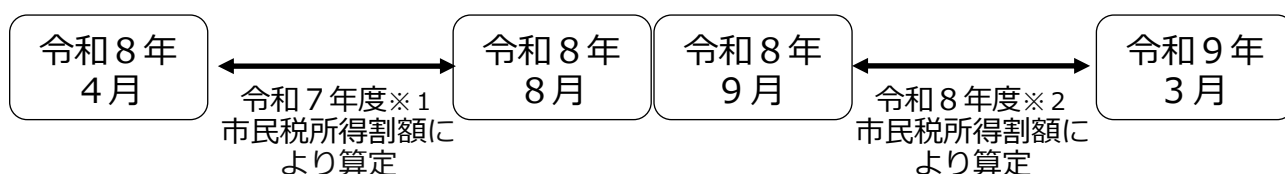
生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子以降	D01 以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。
毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



- ※1 令和7年度市民税所得割額とは令和6年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。
- ※2 令和8年度市民税所得割額とは令和7年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

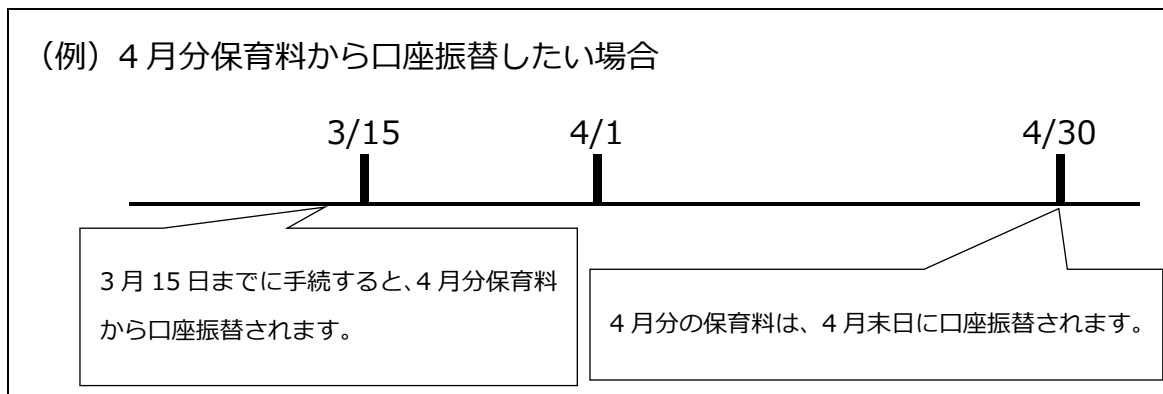
なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和8年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します(一部の園を除く)。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・ 早朝保育等及び春季休業保育等申請書(園で配付)
- ・ 要件証明書(就労証明書等)

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。
その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等その他費用（保育料以外にかかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額240円又は200円です。（園によって異なります。）

※上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

(2) 給食費

豊田市では、公立こども園に通園する3歳児～5歳児の給食費について、令和6年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページを御参照ください。



該当ページへの二次元コード→

URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodateshien/teate/1060283.html>

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。
詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等

給食費の未納分（令和5年度以前の滞納分）

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管（へき地保育所：上鷹見等6園を除く）

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

3歳児から5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、美里、ひらしば	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満3歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満3歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市HPに無償化対象施設の一覧を掲載。

1 1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	変更申請書 教育・保育 給付認定	要件証明書	時間外変更 申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	-	-	-	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止 停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた 場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月经過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要学齢は教育・保育給付 認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、 求職活動開始後2か月以内に就労証明 書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する 場合	○	○	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に 必要
早朝保育及び春季休業保育等 の申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業 所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。(旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。)

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

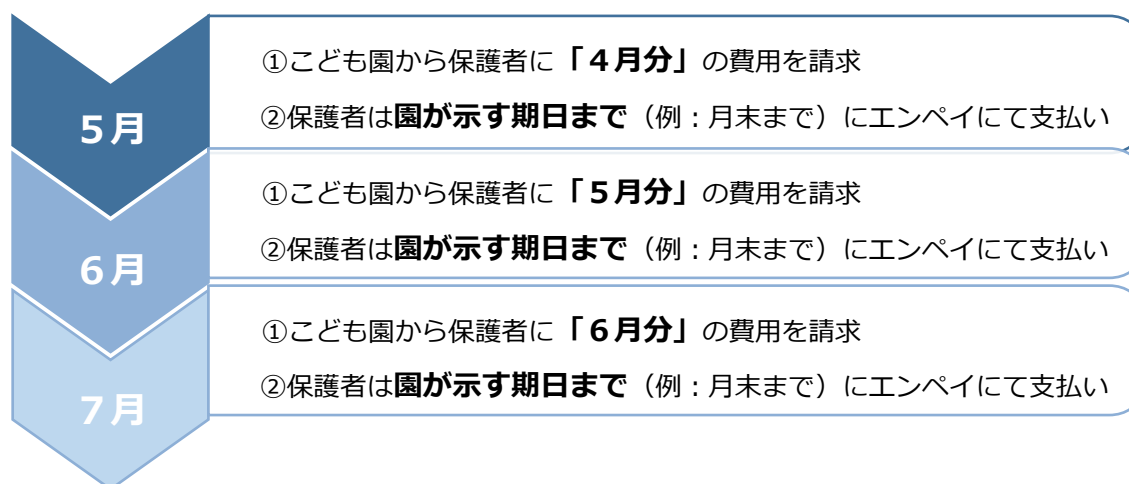
	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

エンペイ

諸費（絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月2,508円(税込)(令和7年12月現在)

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで(4月入園の場合、3月25日まで)

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合は御注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。(日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。)

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面(各種感染症対策等)の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的としてお昼寝ベッドを導入しています。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

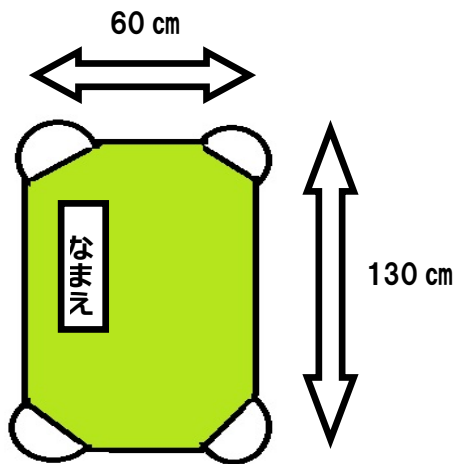
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

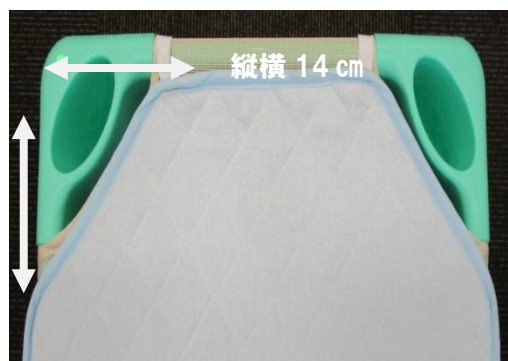
○お昼寝ベッド用シーツ 2枚(洗い替え用)



【作成する例】

- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成して御準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - * 布（タオル地、キルティング地など）
 - * ゴム 4 本（目安：横2~3cm×長さ 35 cmほど）
 - * 四隅を縦横 14 cmほど三角形に折るを使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【市販品の例】

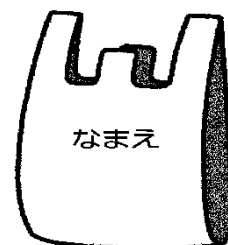


○掛布団に代わるもの

（夏）タオルケット （冬）毛布
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。



(4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



○週明けにシーツを持ってきたら…

1. 下記のように折りたたんだ状態で布団棚へ名前が見えるように入れてください。



2. A:ベッドシーツの上にB:毛布(タオルケット)を乗せる。
3. C:2枚が重なった状態で、半分サイズに畳む。(※名前が見えるように折りたたむ)
4. 布団庫へ入れる。シーツを入れていた「シーツ入れ袋」を持ち帰る。

○休みの前日にしていただくこと

1. ベッドシーツと毛布(タオルケット)が指定の場所に置いてあります。家から持参していただいた「シーツ入れ袋」に入れてお持ち帰りください。
2. ベッドシーツは洗濯をし、休み明け「シーツ入れ袋」に入れて持ってきてください。

○土曜保育を利用される方

「ベッドシーツ」や「タオルケット・毛布」はりす組の布団庫へ移動をお願いします。土曜日はりす組のベットを使用します。同じように折りたたんだ状態でりす組の布団庫に入れてください。

14 その他の注意事項

- ① こどもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ こどものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

幼児の生活と持ち物について


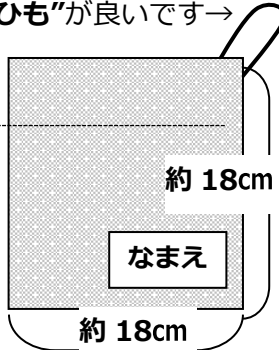
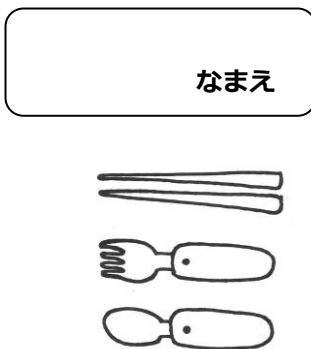
持ち物には、**すべて**
記名をしてください

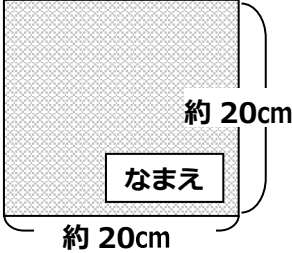
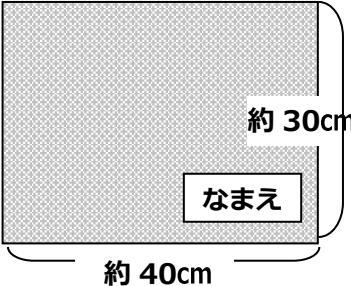
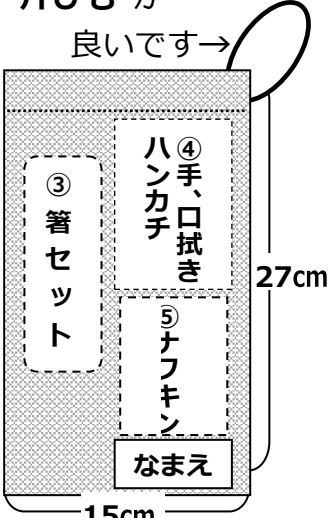
(1) 保育用品

市より配付	箸セット ※入園説明会で配布します
個人用 ※入園時に 購入するもの	※① 2月18日(水)入園説明会で業者より購入していただいたもの ② 店舗で直接購入するもの ③ キャッシュレスサービス「エンペイ」で購入するもの ①～③については、別紙「用品の販売について」を御確認ください。

(2) 毎日使用する物

※すべてのものに記名をしてください。

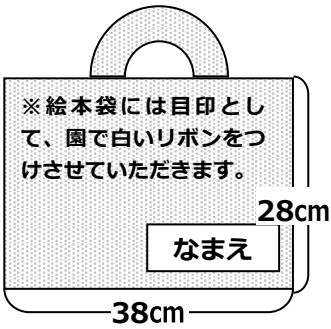
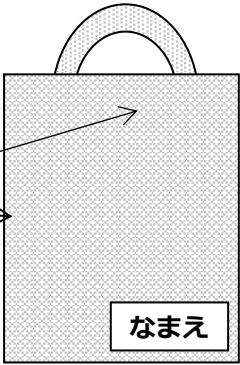
品名 (用意する個数)	図	◆用途説明 ★作成方法 *その他
① コップ…持ち手があるもの (1個) (片手もち) プラスチック製 約 200ml ※名前が薄くなってきたら 書き直してください。		◆給食時に牛乳を飲みます。 * コップは安定したもので割れにくく、大きすぎないもの。 * 名前は先のとがったもので彫り、その上から油性マジックで書くようにすると消えにくいです。
② コップ袋 (1枚) 洗い替え…2～3枚	“片ひも”が良いです→ 	◆コップを入れます。 ★こどもが出し入れしやすいように、少し大きめにしてください。 * こどもが1人で開閉しやすいように、“片ひも”のものとお願いします。 ※大きさは目安です。
③ 箸セット (1セット) 箸箱・はし・スプーン・フォークに、先のとがったもので彫り、その上から油性マジックで書くようにすると消えにくいです。		◆給食時に使い、毎日持ち帰ります。 * 必ず洗ってきてください。 * 破損や紛失時は、自費で購入してください。 ★箸箱の裏面にも記名してください。 ★名前シールを使用する場合、はがれたら貼り直してください。 3歳児：入園進級当初は箸を使用しません。使用する時期は後日お知らせします。ご自宅にて保管しておいてください。

品名 (用意する個数)	図	◆用途説明 ★作成方法 *その他
<p>④ 食事の手拭き、口拭き用 ハンカチ (1枚) 洗い替え…2~3枚</p>		<p>◆食事前に手を洗ったり、食事中に口を拭いたりするときに使用します。 *大きすぎず、厚すぎないもの。 *大きさは目安です。 *食事前は、ズボンのポケットの中のハンカチ(※⑦記載)とは別で、こちらのハンカチを使用します。</p>
<p>⑤ ナフキン (1枚) 洗い替え…2~3枚</p> <p>サイズが大きすぎると机からはみ出したり、友達と重なり合ったりします。小さすぎると食器が全て置けません。なるべく右図のサイズで用意ください。</p>		<p>◆給食時に机に敷いて使います。毎日取り替えてください。 ★市販の物だと大きすぎるため、手作りをお願いします。 (市販のナフキンを使われる方は、縫って、左図のサイズにしてください) ★2~3枚作っておくと便利です。 色や柄は自由です。 ★キルティング布は不可です。</p>
<p>⑥ 給食袋 (1枚) 洗い替え…2~3枚</p>	<p>“片ひも”が良いです→</p> 	<p>◆③箸セット、④食事の手拭き、口拭き用ハンカチ、⑤ナフキンを入れます。 ★全てが入る大きさに作ってください。 ★キルティング布は不可です。 ★色や柄は自由です。 *大きさは目安です。 *こどもが1人で開閉しやすいように“片ひも”のものでお願いします。</p>
<p>⑦ ハンカチ、ティッシュ</p>		<p>◆手洗い後や清潔を保つために使います。 ★色や柄は自由です。(ガーゼやタオル地が水をよく吸います) ★大きさ…ポケットに入れやすい大きさ ★ティッシュケースは布製のものを用意してください。 ★ポシェットは遊ぶ時の危険に繋がります。できるだけポケットに入れてください。ズボンにポケットが無い時は、ハンカチの持たせ方を工夫してください。 *ハンカチ・ティッシュは、毎日持たせてください。 *</p>

品 名	◆用途説明 ★作成方法 ＊その他
⑧ クラス帽子	<p>◆登降園時に使用します。<u>毎日忘れずにかぶってきてください。</u></p> <p>◆園内（戸外遊び）、園外保育時も使用します。</p> <p>* 4月9日(木)までに金沢屋で購入してください。</p>
⑨ 衣服について	<p>*ハンカチ、ティッシュが入る、<u>ポケットのある衣服を着せてください。ポーチはひっかかる、ずれる、ケガにつながる等、危険や動きの妨げになることがある為、できるだけポケットのある衣服を着用してください。</u></p> <p>*動きやすく汚れてもよい服を着用してください。</p> <p>*フード付の衣服は危険なので避けましょう。レッグウォーマー、ネックウォーマーは使用しません。ロングスカートやワイドパンツは遊びには適していないため、御遠慮ください。</p>
⑩ 防寒着 掛けひも→	<p>◆戸外に出るときに必要なに応じて着ます。</p> <p>★防寒着をフックに掛けやすいように“掛けひも”をつけてください。</p> <p>*防寒着についているタグは掛けにくいいため、“掛けひも”の取り付けをお願いします。</p> <p>*フード付きの防寒着は、遊具に引っかかる等危険なため、フードのないものを用意してください。</p>
⑪ 運動靴	<p>★自分で脱ぎ履きしやすく、足に合った、運動しやすいものにしてください。</p> <p>*サンダル、ブーツ、厚底タイプ、光る靴、ひも靴は不可です。</p> <p>*ひも靴は、遊具に引っかかる、ほどけて踏んでしまうなど危険です。</p>
⑫通園カバン	<p>◆毎日、使用するもの(①～⑥)をカバンに入れます。</p> <p>*事故を防ぐため、カバンにつけるものは、お守りや目印になるもの1つだけにしてください。また、こども同士のトラブルの原因となりますのでキーホルダータイプの玩具や華美なものは避けてください。</p>
⑬ヘアピンについて	<p>*ヘアピン・Uピン・パッチピンは、こどもが扱いにくく、ケガなどの原因にもなります。また、髪留めの飾りが大きい物も、帽子の着脱がしにくいいため、華美でないゴム製の物にしてください。</p>

3)園に置いておく用品

※すべてのものに記名をしてください。

品名	図	◆用途説明 ★作成方法 *その他
<p>① 手さげ袋 (1枚) ② 絵本袋 (1枚)</p> <p>持ち帰ったら、翌日忘れずに持って来てください。</p>		<p>◆手紙や作品などを持ち帰るときに使います。 ★キルティング等の厚地がよいです。 ※大きさは目安です。参考にしてください。 ※絵本を大切に扱っていきたいので手提げ袋と絵本袋は同じものは使えません。 必ず2つ用意してください。</p>
<p>③ シューズ、シューズ袋</p> <p>「シューズの上から見て分かる所」と「かかと」に記名をしてください。</p>		<p>★シューズがゆったり入る大きさで、装飾は目印程度のものにしてください。 *金曜日に持ち帰り、洗って月曜日に持ってきてください。 *土曜保育を利用する場合は、金曜日の降園時にシューズ袋をコドモン横のカゴの中に入れてください。 *シューズは災害時に足を守るためにも必要です。<u>忘れた場合には取りに帰っていただきます。登園時に必ず確認をしてください。</u></p>
<p>④ 着替え袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンツ ・シャツ(肌着) ・上の服 ・下の服 ・靴下 ・ハンカチ ・フェイスタオル ・マスク <p>1組以上</p> <p>汚れた服を入れるビニール袋 (大きめの物と小さめの物) 50cm程×30cm程…20枚 40cm程×23cm程…20枚</p>	<p>◆園に置いておく着替えを入れます。袋、着替えの一つ一つに、必ず記名をしてください。</p> <p>※布製の巾着型が扱いやすいです。 ※着替えを使用したら補充をしてください。 ※ハンカチは汚れた時だけではなく、忘れた時にも使用します。 ※着替えは、1組以上、用意しておいてください。 ※予備のパンツがない時は、新品のパンツを渡します。後日、新品で同じサイズのパンツを買って返していただきます。 ※着替え袋の中はこまめに確認し、家に持ち帰ったら、翌日には必ず着替えを補充してください。</p> <p>夏：Tシャツ、半ズボン、靴下、下着 など 冬：トレーナー、長ズボン、靴下、下着 など</p> <p>※誰の汚れ物か外から見てわかるようには<u>ビニール袋には1枚ずつ記名</u>をお願いします</p>	

※すべてのものに記名をしてください。

(4) 必要に応じて持って来る用品

品 名	図 ◆用途説明 ★作成方法 ＊その他
<p>① 水筒 (容量: 約 650ml) ※4・5 歳児…年間使用します。 ※3 歳児…使用開始時期は、夏頃を予定しています。</p>	<p>・こまめに水分補給をするために水筒を使用します。 ※水筒は、衛生面を考慮しコップ付きのものとお願いします。 ※お茶が不足した時は、水筒へ補充せず、その都度、園のお茶をコップで飲みます。</p>
<p>② リュックサック</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>リュックの中に入れるもの 弁当、水筒、敷物、おしぼり、ハンカチ、ティッシュ、ビニール袋 (ゴミ入れ)</p> </div>	<p>※園外保育時、弁当日(台風等で給食がなくなった時)に使用します。 弁当日は必ずリュックサックでお願いします。 ・お子さんの体に合った大きさ(※肩のベルトの位置を合わせてください。)で、水筒も入る大きさのものを用意してください。</p> <div style="border: 1px dotted black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>5 歳児は、野外学習センター(六所山)や社会見学など出かけることが多いため、荷物がゆったりと入れられる大きめのものを用意しておいてください。</p> </div> <p>・弁当の中身について「ミニトマト」「うずらの卵」「ぶどう」「丸いチーズ」など喉に詰まらせやすい食材は、4分の1に切るなどして窒息防止の御対応をお願いします。</p>
<p>③ プール道具 (6月上旬～7月下旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プールバック ・水着 (水遊び用) ・プール帽子 ・フェイスタオル (約 34cm×85cm) ・ラッシュガード ・汚れた半袖 Tシャツを入れるビニール袋 ・汚れてもよい半袖 Tシャツ <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>プールに入る時は使用しません。泥んこ遊びや水遊びなどの際、体の保護をするため着用します。</p> </div>	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>*プールの中でのTシャツの着用は体が冷えるため不可です。ラッシュガードにしてください。</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">プールバックの中に入れるもの</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> <p>半袖のTシャツ *汚れてもいい物 (泥んこ、水遊び用)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> <p>ラッシュガード (チャックが望ましい) (プール用・必要な方)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> <p>タオル</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p>水着 (水遊び用) *着脱しやすいもの *ビキニ型でないもの (女兒)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>プール帽子</p> </div> </div> </div>

<p>④ ハブラシ（5歳児のみ） ※持って来ていただく時期になりましたら連絡します。</p>	<p>◆5歳児が『よい子の歯みがき運動』実施後、給食後の歯磨きで使用します。 ※箸セットに入れてきてください。 ※歯ブラシの毛先の状態を見て、新しい歯ブラシに取り換えてください。</p>
<p>⑤ クッキング用（5歳児のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エプロン ・三角巾 ・マスク <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 100px;">袋に入れてください</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※クッキング時、自分で着脱できるように近くなりましたら経験をしておいてください。</p> </div>	<p>※エプロンは前で縛れるように紐を長いものにしたたり、三角巾はゴムを付けるなどしたりして、<u>こどもが扱いやすいように準備してください。</u></p>
<p>(紙おむつを使用している子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ（1枚1枚に記名） ・おしり拭き ・使い捨てビニール袋 	<p>※一日に使用するおむつの目安は4～5枚ほどです。 ※おむつ交換時は、園で用意した紙をお尻に敷きます。おむつマットの必要はありません。</p>

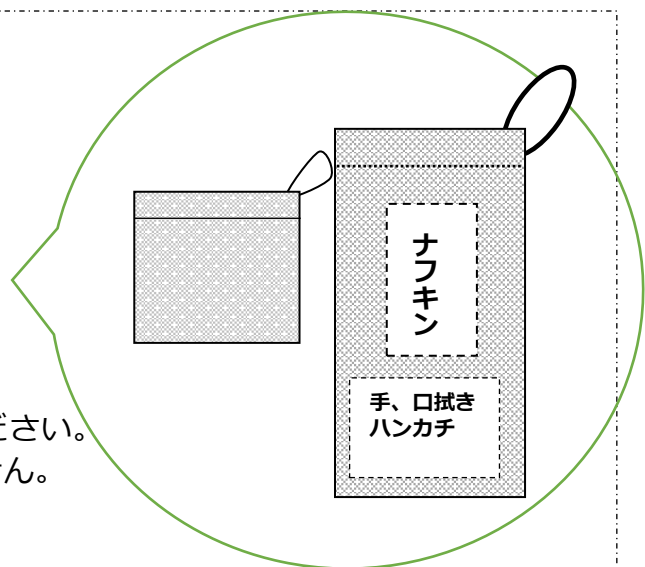
《家庭玩具の持ち込みについて》

御家庭の玩具を園内に持ち込むのは、破損や紛失、こども同士のトラブルの原因になるため、御遠慮ください。

土曜日保育について

1. <持ち物>

- ・ 通園カバン
- ・ ナフキン
- ・ 食事前の手拭き、口拭き用ハンカチ
- ・ コップ（3歳児のみ）
 - ① ※箸セット・歯ブラシは
 - ② 必要ありません。
- ・ クラス帽子
- ・ **水筒 ※4・5歳児のみ**
 - ① ※3歳児は、夏頃から持ってきてください。
 1. 水筒があれば、コップはいりません。
- ・ シューズ
- ・ **ベッドシーツとタオルケットか毛布(全員)**
 - ① **タオルケットを2枚(敷き用と掛け用)持ってきてください。**
※ 年間通して昼寝をします。



乳児の生活と持ち物について

★登園時にしていただくこと

- ① コドモンに登園の打刻をする。
- ② 靴をお子さんの名前が書いてある所に入れる。
- ③ 入室前に、親子で手洗いをする。
※密を避けるため、入室は保護者の方1名でお願いします。

※兄弟児(幼児・児童)は入室できません。

先に上のお子さんを預けてから入室してください。

お子さんは、靴下、帽子を脱いでケースに入れる。

※安全の為、室内では年間を通して裸足で生活します。

- ④ 親子で入室する。
- ⑤ 登園時の支度をする。

所定の場所に入れる

- ・ おしぼり 4 枚 (午前おやつ用、昼食用、午後おやつ用、延長時おやつ 16:00 以降用)
- ・ エプロン 1 枚 ・ 上着
- ・ カゴに袋をかける (使用済みエプロン・おしぼり入れ) ・ 布団(月曜)

- ⑥ 検温をする。

- ・ お子さんを膝に入れ、絵本を読んだり触れ合ったりしながら正確に1分以上計れる体温計を脇に挟んで(※体軸に対して30度位)検温してください。
- ・ お子さんが体温計を使うことがないよう、**必ず保護者の方で検温**をお願いします。
※検温表は保護者の方が記入してください。

警告体温…その日確実に連絡が取れる連絡先を確認させていただきます。

変化がある時にはご連絡します。

降園体温…受け入れができません。保育中に降園体温に達した場合も本人の重症悪化予防と他児への感染予防のため、お迎えをお願いします。

- ⑦ 検温表に体温と健康状態を記入する。「**体温計**」・「**検温表**」・「**連絡帳**」・「**爪**」を
※ 保育者に見せる。 ※爪を毎日確認してください。

- ⑧ トイレに行く。(おむつ交換、排泄)

- ⑨ おむつ、着替えの補充をする。

※ 着替え用かご、トイレのかごの中身を毎日確認してください。

- ⑩ お仕事にお出かけください。

★全ての用意ができたなら、お子さんに「行ってくるね」など必ず声をかけてから仕事に出掛けましょう。

「登園時のおねがい」
御家庭の玩具を園内に持ち込むのは、破損や紛失、こども同士のトラブルの原因になるため、御遠慮ください。

★降園時にしていただくこと

○降園予定時刻までにお迎えをお願いします。

※降園予定時刻とは帰りの支度をして正門を出るまでの時間のことを言います。

- ① 保護者の方は手洗いをして入室する。
- ② 降園時の支度をする。
 - ・“れんらくちょう”（連絡ノート）を持ち帰る。
※手紙がある時はファイルに入れます。
次の日にまたファイルを持ってきてください。
 - ・カゴの中に入っている、使用した物を持ち帰る（エプロン、タオル）
- ③ 排泄等の汚れ物ビニール袋の有無（トイレ）を確認する。
 - ・排泄等の汚れ物は2重にしたビニール袋に入っています。記名してあるピンチの名前を確認し、ピンチを所定の場所に戻した後、ビニール袋をお持ち帰りください。
- ④ お子さんの身支度をする。（帽子、靴下は毎日持ち帰ります。）
- ⑤ 敷カバーとタオルケットを持ち帰る。（週末）
※週末に持ち帰れなかった場合は、土曜日に取りに来ていただくか、月曜日に代替りの物を持ってきてください。衛生面を保つためにも御協力をお願いします。
- ⑥ 保育者と挨拶をして帰る。
- ⑦ コドモンに降園の打刻をする。

<送迎時の手洗いについて>

乳児は抵抗力が弱く、雑菌を部屋に持ち込まないようにするための手洗いです。

保護者の方、お子さん共に“石鹸”で手洗いをしてから入室してください。尚、手洗い後の手拭き用タオルはご自身の物を使用してください。

<気管支拡張剤などの医薬品テープについて>

<ホクナリンテープ（気管支拡張剤）や虫よけテープ、虫さされパッチなどこどもたちの体に貼る医薬品テープは落ちた時に誤飲、誤食を防ぐため、こども達への使用はお控えください。

★毎日の持ち物について

※全てに記名

予備… (らっこ組 カゴ) に入れておくもの

洗い替え…自宅に置いておく予備のもの

品名 【用意する個数】	図	◆用途の説明 ★作成方法 *その他
食事前用エプロン 【5枚】 毎日…1枚 (予備…2枚) 洗い替え…2枚	フェイスタオル2重 	◆昼食時に使用します。(必要に応じて、おやつの際にも使用します。) ★フェイスタオルを半分に折って輪の部分から3 cmくらいのゴム通しのところを縫い、そこに『ゴム』を通し首にかけられるようにします。 ★白布に名前を書き、表側に縫い付けます。 ★ <u>ゴムの長さはこどもの首に合わせて、頭が入る大きさ、また長すぎないようにしてください。</u> また、ゴムが伸びてしまっている時は取替えをお願いします。
食事前おしぼり 16時までの申請の方 …… 毎日…3枚 (予備…2枚) 洗い替え6枚 17時・18時申請の方 …… 毎日…4枚 (予備…2枚) 洗い替え8枚	ハンドタオル 表 約25 cm ×25 cm 以上 なまえ 名前は、薄くなったら書き直してください。	◆午前のおやつ時・昼食時・午後のおやつ時・延長保育のおやつ時にハンドタオルを濡らして口や手を拭きます。水をはじかないものでご用意ください。 ★白布に名前を書き、表側に縫い付けます。 *おしぼりは濡れたまま降園時まで置いてありますので、 <u>黒カビが発生しやすくなります。</u> <u>こまめに見ていただき、早めの交換をお願いします。</u>
使用済みエプロン、おしぼり入れ 【3枚】 毎日…1枚 洗い替え…2枚	カゴ 約27 cm 約15 cm カゴは必要ありません。	◆使用したエプロンや濡れたおしぼり、食事で汚れた衣服などを入れます。 ★縦40 cm×横50 cmくらいのもので、左図の大きさのカゴにかけられるサイズの <u>防水タイプの袋</u> をご用意ください。
連絡帳(連絡ノート)	◆家庭と園との毎日の様子を記入し、連絡するノートです。 *1冊で3か月使用の目安です。様子を見て足りない場合は購入させて頂くことがあります。その際はお知らせします。 *登園初日に1冊目を渡します。家で記入し、毎朝園に持ってきてください。	

★衣類について

※すべての持ち物に記名し、洗濯などで薄くなってきたら書き直してください。

※お子さんのサイズに合ったものをご用意ください。(動きやすく、着脱しやすく、汚れてもよいもの)

★タンス（着替え入れ用のカゴ）に入れておくもの

※衣服・おむつ等、使用した分の補充をしてください。

衣類・持ち物	数	備考
上着 (トレーナー・Tシャツ)	3枚	<ul style="list-style-type: none"> ズボン…腰にゴムの入ったもの 肌着…股下にスナップのついていないもの <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ※カゴの中は常に整理整頓し、必要数があるか確認してください。必要に応じて、個別にお声かけさせていただきます。 </div>
ズボン	3つ	
肌着 (必要な場合トレーニングパンツ)	3枚	
予備エプロン	2枚	
予備おしぼり	2枚	
靴下	2セット	<ul style="list-style-type: none"> 汚れたり濡れたりした時に使います。片方ずつ記名してください。
フェイスタオル	2枚	<ul style="list-style-type: none"> 汗をかいたり、排泄後のシャワーを浴びたりした時に体を拭くために使用します。
スタイ	必要数	<ul style="list-style-type: none"> お子さんの首回りに合っているか御確認ください。
ビニール袋 (約 50 cm×30 cm) (約 40 cm×23 cm)	1パック 各 30 枚程	<ul style="list-style-type: none"> 排泄で汚れた衣服や食事時の汚れ物などを入れる時に使用します。
体温計	1つ	<ul style="list-style-type: none"> 登園時に園で測っていただきます。 正確に測定できるものを用意してください。(先端が柔らかくないタイプのものが好ましいです) 耳式体温計は使いません。 常時園に置いておきます。<u>ケース、本体に記名をしてください。</u>
おむつの予備	10枚程度	<ul style="list-style-type: none"> トイレのカゴの中のおむつが無くなった時に、着替え入れ用カゴの中から出して使用します。
おしり拭きの予備	1パック (予備1)	<ul style="list-style-type: none"> 排便後の汚れを拭き取る時に使用します。 おしり拭きは汚れたおむつの中にまとめておむつと共に園で処分します。

※おむつのサブスクサービスを利用される方は、オムツ、おしり拭きの準備は必要ありません。

トイレのかごの中に入れておくもの

衣類・持ち物	数	備考
紙おむつ・布おむつ	10枚	・紙おむつは、 <u>おなかの部分に記名</u> をしてください。 ・朝、家から履いて来るおむつにも記名をしてください。
トレーニングパンツ	必要数	・使用済みおむつは、園で処分を行います。
ビニール袋(約20cm×30cm)	1パック (約30枚)	・便がついたおむつ等を入れます。
使い捨てビニール手袋	1パック	・便を交換する時にも使用します。
おしり拭き	1パック	・排便後の汚れを拭き取る時に使用します。

★服装について

* すべての衣服・靴・上着に記名をお願いします。

服	<ul style="list-style-type: none"> ・統一した通園服はありませんので、衣服は自由です。 ・ズボンは<u>腰にゴムが入ったもの</u>が着脱しやすいです。 ・Gパン、オーバーオール等の厚手のものやワンピースは動きにくいので避けましょう。 ・<u>上に着る服は脱ぎ着がしやすいもの</u>にしてください。 ・フード付の衣服、レッグウォーマー、ネックウォーマーは危険なので避けましょう。 <p>※リボンや花、ポンポンなどの飾りがついているものは引っかかったり、取れて誤飲したりする可能性があり、危険ですのでやめてください。</p>
靴	<ul style="list-style-type: none"> ・履いてきた靴は乳児室前の靴箱に入れます。登降園の際にはブーツや長靴などを履くこともあるかと思いますが、園では履きやすく動きやすいサイズの合った運動靴を履いて遊びます。登園時にブーツ等を履いてくる場合は園用の運動靴を持参して靴箱に入れ、ブーツや長靴はお持ち帰りください。 <p>※こまめなサイズ確認をお願いします。</p>
クラス帽子	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊びや散歩の時に使います。帽子を被って登降園してください。 ・汗をかいたり汚れたりします。毎日持ち帰り、汚れた場合や週末には洗濯してください。帽子が大きかったり、あご紐が長かったりする場合は、つまんで縫うなどしてサイズを調整してください。

9 若宮こども園 園庭の使い方

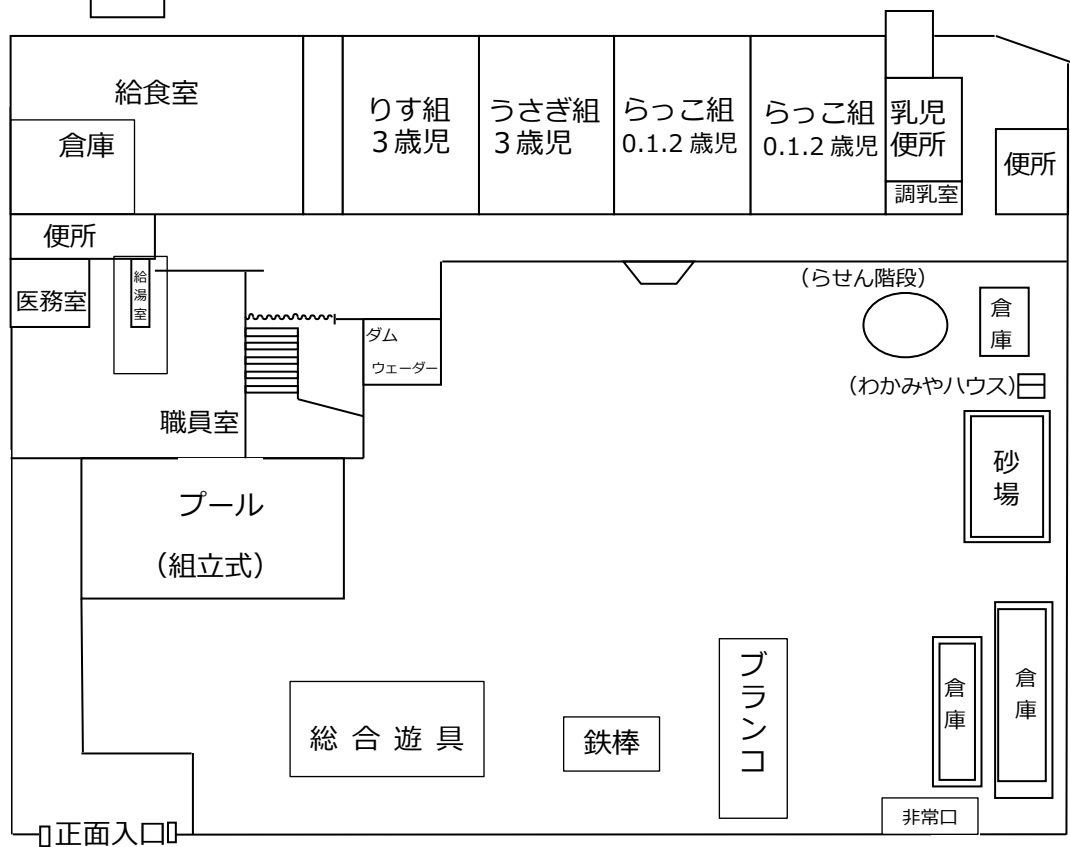
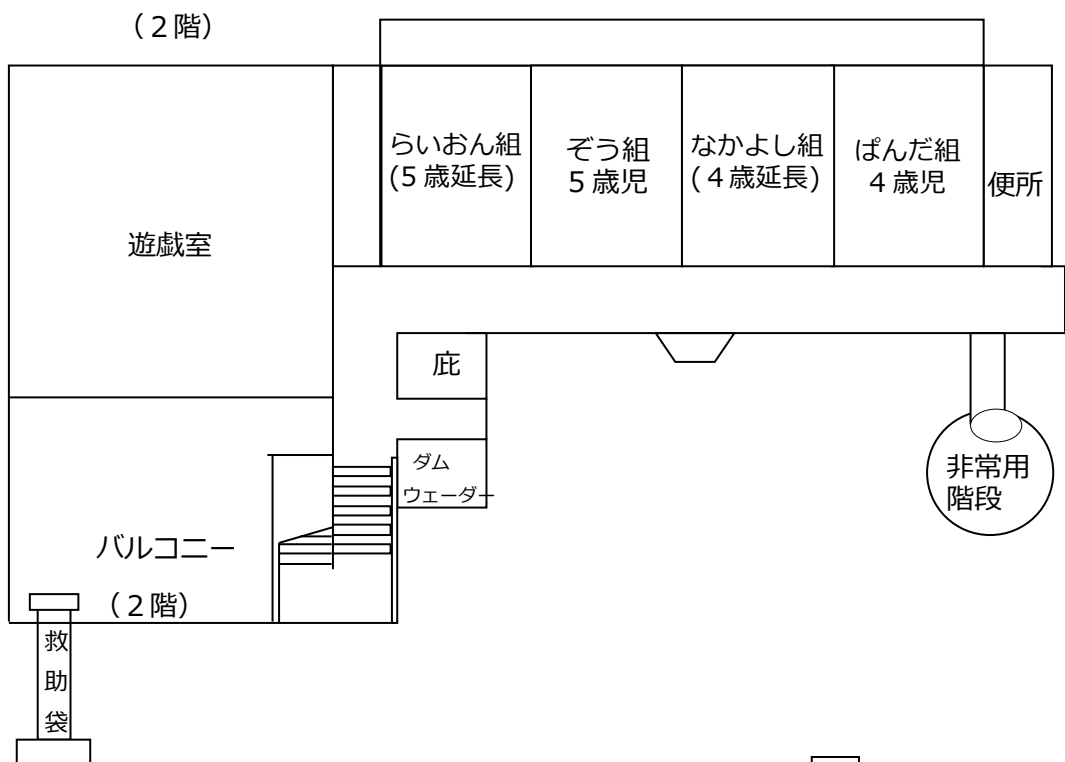
★年齢別使用できる遊具(4月当初)★

園庭開放は実施しません

* 延長保育利用のこども達が使用します。また、送迎で駐車場が大変混雑しますので15:00降園のお子様は速やかにお帰りください。

* 未就園児、小学生のお子様も利用できません。

10 園内案内



【クラス編成】

学齢	幼児				乳児	
	5歳児	4歳児	3歳児		2歳児	0.1.2歳児
組名	ぞう	ぱんだ	うさぎ	りす	らっこ	
名札帽子	水色	藤色	桃色	黄色	赤色	白色

河川氾濫時における緊急対応について

豊田市立若宮こども園

矢作川氾濫注意情報 発令

- 情報の収集 (園長)
 - (雨量・洪水注意報・警報・矢作川水位)
 - ・緊急メールとよた
 - ・豊田市ホームページ
 - ・ひまわりネットワーク

台風・集中豪雨
矢作川氾濫の恐れ

矢作川氾濫警戒情報 発令

- 今後の対応について保育課と協議 (園長)
 - ・保育課 (34-6809)
- 近隣の学校・こども園との協議 (園長)
 - ・挙母小学校 (31-0193)
 - ・挙母こども園 (32-0199)

矢作川氾濫危険情報 発令

- 休園・または自宅待機
※暴風警報に準ずる

○緊急引渡し

- ・緊急メール発信 (主任)
- ・遊戯室に避難誘導 (担任)
- ・迎えに来た保護者から引渡し (担任)
- ・残留児確認(担任)

園内避難が危険な場合

矢作川氾濫発生情報 発令

○引渡し完了

○園外避難

- ・近隣施設へ受け入れ要請 (園長) あいあい (37-7071)
- ※状況により避難先が変わります
- ・緊急メール発信、避難先のお知らせ掲示 (主任)
- ・避難誘導 (担任)
- 重要書類持ち出し準備 (主任)

園外避難先へ

○引渡し

- ・迎えに来た保護者から引渡し (担任)

若宮こども園は矢作川に近く、河川の氾濫の危険が高い“**浸水想定区域**”です。それに伴い、若宮こども園は暴風警報、暴雨警報に関わらず、矢作川が氾濫の危険がある場合、休園または自宅待機、緊急引き渡しを行い、こどもの安全を守っていきますので御了承ください。

※尚、「避難準備や高齢者避難開始」が発令された場合には、暴風警報発令時の動きに準じます